

令和4年3月31日（木） 開会15:01 閉会15:34	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、楚南留美、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	なし
説明員	なし
議題	①情報公開内容について ②その他
～ 開 会 ～	
<p><b>【委員長】</b> 皆さんこんにちは。時間になりましたので、ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。</p> <p>本日の事件は、事前にお配りした招集通知書のとおりとなっております。では、本題の①、情報公開内容についてを議題といたします。では、ただいまより職員アンケート原文そのままが左側に、かねてより協議されていた個人名を消すという作業を行った編集済みの部分が右側に、いわゆるビフォーアフターで表示しております資料を配付いたしますので、それに基づいて協議を行いたいと思います。事前に個人情報、非公開箇所の検討資料ということでお手元にあるところですね、ある部分です。なお、昨日事前に私のほうで確認しておりますが、委員各位への説明を含め、事務局より説明させていただきます。それでは事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><b>【次長】</b> それでは説明させていただきます。今、お配りしました個人情報非公開箇所の検討資料をご覧ください。こちら1ページ目をめくられてください。</p> <p>これは何かと言いますと、今委員長からも概略説明があったとおり、左側にアンケートの回答の原文、一切黒消しというか、消し込みがなしのやつ。右側に同様の同じ回答を見え消している部分、つまりビフォーアフターとなっております。左側が直筆については、個人が当然特定できるわけですから、○で1番、4番を囲われているんですが、○で囲われている部分を除いて数字、文字については消しております。</p> <p>次のページをめくってください。2ページも直筆の部分は消して、なおさら個人名が、問い10ですね、「私は第三者委員会に参加して体験を話します」といった方も一切出さないということで消しております。</p> <p>3ページもですね、例えばこの中でいいますと、上の最初の黒消しの部分ですね、●●主査と書かれているんですが、そちらも●●の部分黒消ししております。ただし、公務員としての職名、主査の部分は残している。こういったサンプルを、サンプルというか例をですね、問題がある部分だけ抽出して今、示しております。</p> <p>4ページをめくりまして、5ページをご覧ください。こちらは私たちが法定でなされるストレスチェックなんですけれども、こちらにも氏名等が載ってきますので、こちらにも本人が特定できる部分については黒で消しております。</p> <p>6ページ、こちらは●●教育委員の部分なんですけど、こちらはなぜ●●は載っているかとなりますと、特別職ということもありますので、市長、副市長、教育長、そして教育委員の特別職については消さないということで統一した見解でまとめようかと御提案します。</p>	

7ページ目、●●前教育長及び●●前教育部長という部分では、特別職……、前教育長の部分については特別職ですので載せて、●●前教育部長については一般職員ですので、●●は消しております。

続いて9ページ目、こちらは「あなたが見たり、聞いたり、相談を受けたパワハラは事例集のどれに該当しますか」の中の自由特記の中で、●●●●●●●●氏、●●●●●●●●等々に聞くべきという部分。こちらは基準としては本人が特定できて、本人に別の人がこちらを見たら押しかける可能性もあるということも想定できるし、個人名ということもございまして、こちらも消す方向でご提案となります。

そして問題となる部分は12ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの一番上の表示の部分で、外部組織である観光協会、こちらは観光協会が当然特定できるものですから、観光協会はどうかということですが、いわゆる半官半民といいますか、市として補助金を交付した団体ということで観光協会は載せるべきだろうということで観光協会を載せております。あと商工会もこの後出てくるんですが、商工会についても明記すると。これはプライバシーに配慮する部分と、一方では対外的にいる市民の知る権利を両方から多角的に見る必要がございますので、そういった観点もぜひご踏まえいただき、基本的には公開と言っているところを配慮して検討を重ねたところがございます。あと、この中に●●●●●が次のページ、14ページに出てきます。当然●●●●●はいわゆる法人格を有した個人のオリジナルの名前ですので、こちらは補助金とかという、そういった半官半民ではございませんので、しっかり消すと。個人の名前と同一に取り扱いたいという提案となります。あと血液センターというのがどちらかに出てきておりましたが、血液センターについてはそのまま掲示しております。あと、一番最後の34ページをご覧くださいませでしょうか。一番最後のページ、こちらは何かと言いますと、職員の病気の病名等が出てくる箇所です。病気の臓器の部所、そういったところが出てくるがあるので……ごめんなさい、病歴ですね。病歴等については個人情報保護の中ではしっかり守らないと行けないというルールが、もともとのルールがございますので、こちらは消しております。あとは個人の名前の部分ですね、そういった部分を消しているところになっております。

かいつまんで重要な部分だけご説明しましたが、大きく分けますと個人名は消しますよ。法人格を有する団体でも公の、いわゆる補助等の団体についてはしっかり観光協会などの表示はしますよ。あと病名は消します。公務員としての職名、何々課長、何々部長等はしっかり明記します。特別職についてはしっかり明記します。そういったところで本報告書をまとめさせていただいております。委員長、以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたけれども、その説明を踏まえて何か質疑がございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

**【真栄里 保委員】** 少し、やっぱり全て何でも公開すればいいというふうには私は思わないんですね。例えば34ページですけども、右の欄の下の第3…の、「教育部長は無関心なのか何も言わない」、こういうことまで……。

**【委員長】** 何ページですか。

**【真栄里 保委員】** 34ページですね。「教育部長は無関心なのか何も言わない」、こういうことまで……。これはこの人の感想ですからね。感想文を書いたものを全部載せるというものはいかがなものかと思えますよ。そうすると、もうちょっと何か、私はこの人はこんなつもりで、こんな態度を取っているというふうを書くことだって、自由にできるわけですよ。本当に無関心だったのか、どうだったのか確認のしようがないじゃないですか。そういうふうな、いろいろ職場間の空気をこういう

ふうにして全部書いてしまうと、何でも書いたほうが勝ちみたいになったらいかなものかなというふうに思いますよ。

**【委員長】** どうですか、今、真栄里 保委員からご意見ありましたけれども、それに対して何かご異論ありますか。

**【徳元次人委員】** 今、34ページのことで言ってしまったが、これは個人の感想じゃないかと言いますけれども、これは自由記述なわけですよ。なぜこれが出てきたかと言ったら、我々が自由記述、こういうことに関することをぜひお書きくださいと出てきた内容なわけですよ。それは理解できていると思うんですが、この教育長は無関心なのか、何も言わないという現象としての事実を載せているのであって、無関心ということ断言しているわけではないですよ。なので、こういう表記というのはこの職員が感じ取ったことですので、自由記述としてあると、こういうことがあったと。これがあるから何かにパワハラ認定につながるとか何とかということではないですよ。なので自由記述として、このご本人にとっては勇気を出して書いたものだと私は思っていますので、何ら、個人名とか何か特定をしてその後何か悪影響が与えられるということについては、今みたいに黒塗りして公開しないということは大事なことだとは思いますが、書き連ねていることを見せたり見せなかったりとかというと、どこに線引きしていいかも分からなくなってしまいますので、私は載せるべきだと思っています。以上です。

**【真栄里 保委員】** 事実については載せることには私はどうこうと言うつもりはありません。しかし、この人の感想、自由記述で書いたものは全て載せるとしたら、それは何でもかんでも書いたものの勝ちみたいになって、逆に言えば我々は職場の改善にも取り組もうと、この取組としてね。自由に物が言える職場をつくろうということにも関わらず、この人はどういうつもりで書いたか分からないけれども、でもこの教育委員会の中では、誰のことかというのはみんな分かるわけですよ。分かるわけ。そうすると、かえって問題がある発言、行動についてはそれは書いていただいて、ところが感想まで書く、嫌いな人についてはいろんな思いがあるじゃないですか、この人のこう言っただけでこういうふうに受け取るというのは。だからそういう感想的なものを書くというのは、この問題の本質からずれてしまうと私は思いますよ。事実については書いたらいいと思うんです。この人がパワハラなり、言動について心を痛めた、この事実があれば自分はそう感じたというものは書いていいと思うんですよ。でも無関心なのか、何も言わないということが、何に対して、どうでどうこうというのがあれば意味はあるんだけど、ここまでやるとしたら、もうみんな自由記述のアンケートを私たちやりますよとか、我々だけでやったとしますよ、共産党がね。そして自由記述でみんな書いてください、はいはいはいと。そういうふうな言動まで公表してしまうというのは、私は問題の本質から目をそらせる、そういう役割しか果たさないと私は思いますね。このことを言っている、このことを。全てのことを言っているわけじゃないですよ。

**【委員長】** どうですか。

**【徳元次人委員】** じゃあ、仮にこの案件を消すとなった場合、ほかにおなじような似たケースというのはどうやって抽出をするんですか。つまりどうやって基準をつくってこれを消すということになるんですか。

**【真栄里 保委員】** だから、全体の現象の中で、この教育部長、こういう書き方は結局教育部長をおとしめる文言にしかならないんじゃないですか。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

ほかにご意見ございますか。

(質疑者なし)

では、質疑はないようですので、ただいま議題となっております情報公開内容については、先ほど事務局より説明のあったとおり、おさらいになりますけれども、当委員会のアンケートの公開では、職員個人が記載した筆跡自体は、その個人が特定できるということで取り扱いたいと思いますので、選択枝番号を○で囲むなどの、記載以外のいわゆる文字、数字となっている記入部分は黒塗りとし、個人名については特別職を除くものの氏名は黒丸表示し、公務員の職名、例えば福祉健康部長、総務課長の部分についてはそのとおり表示し、例として、例えば山田総務課長の「山田」部分を黒丸表示、観光協会や商工会、いわゆる半官半民といいますか、公益団体や公益法人は記載どおり表示、民間の事業者名は個人名と取扱いを同一と捉え黒丸表示、なお改行幅に配慮し、文字数どおりの黒丸数で表示することといたします。また、自由記述分は病名、病歴についてはプライバシーに配慮する必要があるので黒丸表示、なお改行幅に配慮し、文字数どおりの黒丸数で表示することといたします。ただいま3つの主要な非公開部分の提案となります。そのとおり決したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしという発言がございました。では、そのとおりと決しました。

あとその他軽微な部分で疑義が生じた場合は作業チームにて協議の上、委員長との協議をもって情報公開に応じることといたします。また前の、前定例会において行った委員会中間報告において審議内容は市議会ホームページにおいて随時報告することとして、説明しているところでありますが、その公開についても先日、長設置の第三者委員会へ提供した内容を基本に、本日協議した内容を踏まえて公開していくということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということでございます。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

本日協議した内容を踏まえて公開していくということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい、そのように決定いたします。

次に事件番号②、その他についてです。昨日17時より、長設置の第三者委員会において●●委員長より記者会見がなされたようでありますが、その点について事務局より報告をお願いいたします。

**【次長】**それではですね、かねてより●●委員長、弁護士がですね、市議会を訪れまして、私どもから情報提供をした後、市議会へ訪れまして委員長と私で対応したのがですね、委員長報告は市長とともに議会からいただいた資料もあるので、議会に対しても同時にやりますということで、昨日いただけたのかなと夜まで待っていたんですが、昨日はなくてですね、確認したところ、本日人事課が委員長のところに行ってデータをもらってくるということでしたので、本委員会に間に合わせて3時までにはほしいという、印刷も含めて2時までにはほしいという話をして、ぎりぎりにですね、2時10分

頃人事課長に届けていただきました。つまり予定どおりいただいたということになります。急ぎで皆様の手元に印刷をしまして、第三者委員会からの報告書を今お配りしております。今日、私事務局も見まして、皆さんもお初に見ていると思いますので、これを今から読んで分析となると何時間もかかっちゃうので、本日は資料の提供だけに留めたいのと、概略版となりますか、新聞の報道は新報、タイムスございましたので、そちらの記事も配付しております。委員長以上です。

**【委員長】** ありがとうございました。ただいま事務局から報告がございましたけれども、何か確認したいこととか、ご質疑はございますか。

(質疑者なし)

意見はないようですので、これをもちまして、豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊟